

2. 安全に関する基本方針と目標

■安全基本方針

当社では「社訓」及び「行動規準」を基本的な方針として、安全管理規程で「安全に関する基本的な方針」を定め、全役職員に周知・徹底し、安全・安定輸送を最優先とした事業運営を行える体制の整備に努めております。

安全に関する基本的な方針（安全管理規程から抜粋）

- (1) 全員参加による輸送の安全の確保
- (2) 輸送の安全に関する法令及び規程類の遵守と厳正な職務の執行
- (3) 現場と、その安全確保の状況の的確な把握
- (4) 安全最優先の観点から、憶測の排除と確認の励行
- (5) 事故・災害等発生時の人命救助最優先と、速やかで安全適切な処置
- (6) 情報の迅速かつ正確な伝達、共有化及び透明性の確保
- (7) 安全管理体制の不断の確認と、それに伴う必要な変革、改善への積極的な取り組み

■安全目標

当社では経営計画において鉄道事業の基本方針を「輸送の安全の確保」を最優先とし、諸施設の整備・拡充を実施するとともに、安全管理体制の充実を図ることを目的として計画を策定しています。

具体的な取り組みとして、安全に関する内部監査を実施し、P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルが機能し安全に関してスパイラルアップすることを目指し、運輸安全マネジメント体制の推進に取り組んでいます。

また、安全統括管理者を議長とする「安全管理者会議」や「安全対策会議」等を定期的に行い、安全に関する情報共有、課題への対応の検討等、「事故の芽」を早期に摘み取り、常に安全で安定した輸送に努めています。

